

平成29年度 第2回さいたま市特別職報酬等審議会議事録

- 1 日 時 平成29年10月25日(水) 午前9時30分～9時50分
- 2 場 所 エコ計画浦和ビル 3階 西会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 齋藤 友之 会長 廣澤 健一 委員  
池田 妙子 委員 松本 敏雄 委員  
宇佐見 香代 委員 門真 宏治 委員  
佐伯 鋼兵 委員 渡辺 浩志 委員  
根本 淑枝 委員
  - (2) 事務局 総務局長 人事部長 人事部参事兼職員課長 外5名
  - (3) 議会局 議会局長 総務部長 総務課長 外1名
- 4 欠席者 山崎 昇一 委員
- 5 傍聴者 報道関係者 1名
- 6 審議項目 議題1 審議会資料説明について  
議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について
  - ・ 支給月数について
  - ・ 改定時期について
- 7 議事の経過
  - (1) 会長挨拶
  - (2) 審議会の公開及び傍聴許可
  - (3) 市長への意見報告及び市長からの諮問に係る報告
  - (4) 審議
    - 議題1 審議会資料説明について
    - 議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について
  - (5) 答申に向けた意見集約
  - (6) 事務連絡
  - (7) 閉会

## 8 審議内容

- (1) 審議会の公開及び報道関係者1名の傍聴許可を決定
- (2) 市長への意見報告及び市長からの諮問についての報告
  - ・ 去る10月19日に市長への意見報告を行った。
  - ・ 意見報告書には、各委員の主な意見を掲載した上で、月例給については「据え置くことが適当」、特別給（期末手当）については「引上げの改定を行うべき」との審議会の結論を報告した。
  - ・ 同日、市長から「市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について（支給月数及び改定時期について）」改めて諮問があったので、諮問に応えるため引き続き審議をお願いしたい。

### (3) 審議事項

#### 議題1 審議会資料説明について

##### ①【事務局から配布資料について説明】

配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<第2回資料>」

##### ②【委員の意見・質問及び事務局の説明・回答】

なし

#### 議題2 市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について

配布資料及び事務局の説明を踏まえ、市議会議員及び市長・副市長の期末手当について、引上げ幅及び改定時期をどのようにすべきか、委員の意見を聴取。

##### 【主な意見】（欠席委員から事前に聴取した意見を含む）

- ・ 引上げ幅については、参考にしている国の指定職職員の改定動向を踏まえ、また、これと異なる引上げ幅とすべき特段の事情があるとは認められないことから、0.05月とし、改定時期についても、一般職職員と合わせてきたこれまでの考え方を踏襲し、本年12月からとするのが適当と考える。
- ・ 目下のところ市政運営や財政状況に特に大きな問題は認められないことから、これまでの本審議会の考え方を踏襲し、引上げ幅は0.05月、改定時期は本年12月からとするのが適当と考える。

⇒ 引上げ幅を0.05月分、改定時期を本年12月からとすることについて、全委員の意見が一致

##### 【その他の意見】（欠席委員から事前に聴取した意見を含む）

- ・ 本審議会が積み上げてきたこれまでの審議経過を尊重することはもちろん大切だが、前例踏襲で国の指定職職員の支給月数に合わせるのではなく、市政運営の状況や財政状況等、その他の指標をもう少し掘り下げて、総合的に支給月数の妥当性を判断していくことが必要ではないかという思いもあるので、申し添えておきたい。

#### (4) 意見集約

##### ①【会長による各委員の意見集約】

引上げ幅は0.05月分、改定時期は本年12月からということで、全委員の意見が一致した。したがって、市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当について、年間支給月数を0.05月分引き上げて「3.3月」とする、改定時期は「平成29年12月1日」とする、という内容で答申書を作成することとしたい。

##### ②【委員の意見】

異議なし。